

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
第4回定期総会議事録

1、開催日時 平成28年6月18日（土）13時30分～15時05分

2、場 所 ホテルリブマックス千葉美浜 会議室

3、出席者 会長 染野 貴寛
副会長 相澤 雅則
副会長 奥野 不二子
副会長 宮間 恵美子
事務局長 鈴木 将人
会員理事 浅見 雅人
 大浦 明美
 岡本 武志
 小川 晴雄
 神田 一彦
 櫻井 勉
 吉田 愛子
 相談役 五十嵐 伸光
出席代議員 40名

（内訳：議場出席者 16名、書面表決者 24名）

4、次第

- （1）開会
- （2）会長挨拶
- （3）議長・議事録署名人選出
- （4）議事
 - 議案第1号 平成28年度補正予算について
 - 議案第2号 平成27年度年度事業報告および決算報告について
 - 議案第3号 役員の選任について
 - 議案第4号 相談役の選任について

【議事録】

●開会発声

（奥野）定刻となったので、着席下さい。理事席、代議員席と傍聴者の席はわかっているので、代議員ではない方は会場後方の傍聴人席にかけて下さい。これより一般社団法人千葉県社会福祉士会第4回定期総会を開催します。本日の司会を務める奥野です。最初に染野会長から挨拶があります。

●会長挨拶

(染野会長) 代議員、会員の皆様におかれましては、3月の総会に引き続き、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。総会をこの会場で行うのは初めてである。昨日、安房地区集会に参加した。電車で2時間かかった。53名が参加、とてもいい地区であった。顔の見える関係で信頼関係を築いている。地区集会を楽しみながら、かつ前向きに行政へ意見提示をし、他団体とも同じ意見書を出したりしている。地区の活動・個別のつながりが重要であると感じた。27年度の事業報告に間に合わなかったが、名簿作成のアンケートを実施した。そのご意見の中で使い勝手の良い物を作って欲しいと言われている。本日は27年度のまとめの総会であり、次年度へのご意見をいただければと願っている。

●議長選出

(奥野) 係の方は、議場閉鎖をして下さい。議事に移るにあたり、議長の選出を行う。定款24条に「総会の議長は、会長又は会長の指名する理事がこれにあたる」となっている。染野会長に議長の選任をお願いする。

(染野会長) 定款に基づき、今日の議長を大浦理事にお願いする。

●議長就任

(大浦議長) 只今、議長に選任された大浦です。よろしくお願いします。
時間に限りがあるので、円滑な議事進行にご協力を。

●定足数の確認

(大浦議長) この総会の定足数と出席者数の確認を行う。事務局から報告を。

(鈴木事務局長) 代議員の定数は45名。定足数は、「一般社団法人千葉県社会福祉士会定款第25条規程により、代議員総数の2分の1以上。従って、定足数は23人以上」ということになる。

次に、出席者数を報告。会場に出席いただいているのは、16名。書面による表決者数は24名で総数は40名。出席者数が定足数を満たしているので、この総会は有効に成立する。遅刻者もあるかもしれないので、正確な数については議事録で報告する。

●開会宣言

(大浦議長) 定足数を満たしており、この総会は成立しているので、総会の開会を宣言する。

●議事録署名人選任

議事録署名人2名を選出する。

本日お越し戴いた方の中で立候補される方は? (2名立候補あり)
白井正和さん、弘永正秀さんのお二方にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか? ~拍手~

ありがとうございます。ではお願いします。

議事録は、事務局が記録作成する。具体的な議事は「総会資料」にある。説明者は、ポイントとなる点について、説明をお願いする。次第に従って議事を進行する。

●審議事項

議案第1号 平成28年度補正予算について（総会資料P1）

（鈴木事務局長）補正予算の内容について説明。

- ・3月の総会で平成28年度予算案として提出した松戸市からの委託事業「居宅確保支援事業」が4月1日になって予算確定したことで予算の科目を変更する。
- ・収入・支出とも予算案1000円で計上、補正後10,000,000円となる。事業の実施について3月総会では契約が確定していなかった。4月1日に契約締結し、事業の受託が確定した。
- ・委託元は松戸市。内容として「居宅確保支援事業」とあるが、生活保護受給者の内、無料定額宿泊所等入居者のADLを確認し、地域での住宅に移行させるために住宅の確保から、移行後の生活を見守る体制の構築までを含めて支援する事業。4月から実施開始し、担当者を雇用している。担当者のみで行える事業でないので、会としても支援チームを作りバックアップする。

（議長）質問のある方は挙手を。質問する場合は、最初に氏名を告げて、手短に。

（質疑）なし

（議長）議案第1号については、これまでと異なり、定款第26条の規程により、予算に関する事項の採決は同じく総会出席者の過半数の賛成が必要となる。議案第1号に賛成の方は、挙手を。（会場票数集計、議長へ報告）

賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で承認された。

議案第2号 平成27年度事業報告および決算報告について（総会資料P2～P28）

（鈴木事務局長）

- ・事業報告および決算報告につきましては密接に関連するため、一括議案として提案している。
- ・冒頭で資料の不備により正誤表が出されたことについて説明、陳謝。
- ・事業報告

生活困窮者自立支援法が施行され、ソーシャルワークが根幹部分に位置づけられた制度が始まることで、社会からの注目度も高くなっている。反面、福祉専門職が関わった権利侵害の事件もあり、当会を含めた職能団体は、厳しい評価の視線を受けることとなる。弊会は引き続き社会福祉の増進に寄与する。

総会は、第3回定時総会、第1回臨時総会を開催、理事会は第1回～第6回開催し成立している。理事会議事録については、HPで確認を。

日本社会福祉士会への活動に参加した。

他団体へ本会が推薦した各種委員について記載。平成27年度中に書面で依頼を受けたもの。平成26年度に記載すべきもので、洩れた分について正誤表に記載した。

外部団体への講師派遣、講演共催、千葉県、千葉県社会福祉協議会へ委員派遣、各種職能団体会議・協議会参加などがある。

・各委員会の活動報告

(総務委員会)

企画部会：地区単位それぞれの会員交流会などが開催された。開催回数は昨年度 6 地区で延べ 13 回、今年度 8 地区で述べ 14 回である。全地区における地域集会の開催にはまだほど遠く、今後も新たな地域集会の開催支援に務め検討を行っていく必要がある。組織強化のための活動として他の職能団体との共同を研究した。三団体での合同研修として「災害支援のソーシャルワークを考える」を開催

広報部会：機関誌「点と線」発行。27 年度年 3 回発行した。第 88 号で「生活困窮者自立支援法を知る」を特集したところ読者から意見が届いた。それをもとに第 89 号で連続したシリーズとして「生活困窮者自立支援法を語ろう」という連続した特集となった。ホームページの維持・管理では、3 月の総会で意見を戴いたので、改善の方向にある。

(総合相談委員会)

地域包括支援センター部会：千葉県からの受託事業として、高齢者虐待防止対策研修会を開催した。また、高齢者虐待対応専門職チームとして千葉県・千葉県弁護士会と合同で、報告会を持った。

相談事業部会：千葉社協と連合で「福祉のしごと就職フェア、ガイダンス」等に相談員など派遣した。

(研修委員会)

日本会から各種研修の開催が千葉県での開催に委託されるのを受け、生涯研修センター準備委員会を開き、平成 28 年 10 月頃生涯研修センターと立ち上げる検討を始めている。基礎研修 I・II・III の開催、大学の社会福祉士受験対策講座へ会員派遣、千葉県三団体で淑徳大学での協働授業、社会福祉士実習指導者研修を開催した。

(ぱあとなあ)

登録員数 215 名である。権利擁護に関する相談事業の推進として電話・来訪相談を行っている。前年度 151 件、今年度 153 件で横並びであるが、一定の人数が確認できる事業となっている。成年後見制度の受任要請に応えるべく、家裁の指導も年々厳しくなっている。登録員に資質の向上のための研修を各種開催している。

(司法福祉委員会)

日本会から、千葉県は日本全国で類を見ないほど、司法と福祉の研修が充実していると評価を受けている。認定機構認定研修である、司法福祉連続研修会、刑事司法ソーシャルワーカー養成講座の開催している。ここには他県からも多数受講している。また、弁護士会刑事司法委員会との司法福祉連携協議会を 3 回開催し、弁護士との協働に向けての協議を行った。

(ささえあい配分委員会)

ささえあい資金について、配分委員会を年 2 回行い、配分先・金額を決めた。資料に同封した正誤表で追記したが、合計金額が收支計算書の配分金と合わず失礼した。差額については振込手数料。単年度では合計で 1,064,652 円がささえあい配分金となる。

(災害対策委員会)

各都県の社会福祉士会と連携を図り関東甲信越ブロック災害連携会議に出席した。

日本会の「災害支援コーディネーター養成研修」に参加した。4 月の熊本の大地震も

あり、いつどこでこういった大災害が起こるかわからないので、会として検討していく。

(倫理委員会)

幸いなことにというか、当たり前のことであるが、27年度倫理綱領違反の苦情申し立ては無かった。冒頭申し上げた権利擁護についての社会福祉専門職が権利侵害を行ったことにより、世間の厳しい目が向けられている。未然防止の徹底、起きた時の検証、繰り返さないための対策が必要である。

事業報告については以上である。

・決算報告について

大枠での説明をする。

27年度予算として収入は38,421,483円、支出は29,672,845円となっている。差額は8,748,638円であるが、これは収支計算書の中に、ささえあい負担金・寄付金が含まれている。会計事務所からの指導により、このような形になっている。ささえあい負担金・寄付金は用途がまるで違うものなので、会の予算として、単純に組み入れることはできない。ささえあい負担金・寄付金を足した2,318,000円、これから、27年度に配分した1,064,652円を差し引いた1,253,348円を、当期一般正味財産増減額の8,748,638円から差引くと、会の収支としては7,495,290円となる。この表には載っていない数字となるが報告する。

次ページ以降貸借対照表、26ページ事業収入明細表まであるが、その中で、25ページ未払金明細表について27年度3月31日に支払うべきものだったが、まだ支払っていない分1,247,260円である。22ページ負債の部1.流動負債 未払金をみていただくと前年度3,726,695円であったのが、今年度は1,247,260円となり、2,479,435円減額となっている。今年度内訳は3月に実施した研修のスタッフ手当・講師料・交通費が支払先未確定のため未払いにならざるを得なかったもの、および職員3月分給料である。未払い金については昨年3回定期総会で指摘されたので、半分以下にすることができた。

預金明細表については、24ページ上の表、会の資産として通帳にこれだけの預金がある。上から5番目は「社会福祉士ささえあい制度用」通帳で、6,717,594円のささえあい資金がプールされている。

表紙の裏側に総会資料議案に対する意見募集を行い、ささえあい制度の質問があった。ささえあい制度については、これまでの経緯とこれからの制度の在り方を検討するために会員の皆様にもご参画いただき組織をつくることを考えている。新役員で検討するが、すべてお任せするのではなく、現会長・現副会長・現事務局長もかかわる。

数十万円の齟齬があるというご指摘があったが、これについては、平成25年度に本来配分金として支払うべきものを別の通帳で支払ってしまったことが判明している。今後の再発防止につとめていきたい。

損益計算書が27ページにある。19から21ページの収支計算書と似ているが、一般社団法人として県に報告するためにはこの損益計算書が必要となるため。事業ごとの支

出となっていないので、皆様にご理解いただくために事業予算案に合わせた形で 19 から 21 ページの表をつけています。議案第 2 号の説明は以上。

(議長) 議案第 2 号について 質問のある方は挙手を。質問する場合は、最初に氏名を告げて、手短に。

質疑：(岩田氏)

- ・1.社会福祉士の待遇改善を示して実態調査をして欲しい。現場の年収を匿名でいいので実態調査を含めたうえで、日本社会福祉士会と相談しながら、待遇改善に努めてほしいと思う。
- 2.名称独占ということでなかなか社会福祉士が登用される福祉現場が少くない。福祉の場に社会福祉士が登用できるようにしてほしい。
- 3.代議員に交通費だけでなく、日当を出して欲しい。野田や館山に住んでいる人に交通費だけで代議員をさせるのは、立候補者がいなくなる。理事に日当や報酬が出ているなら、代議員にも支給を検討してほしい。
- 4.基礎研修 2 と 3 は研修日程が 11 日間となっている。働いている人にとっては負担になるので、内容を厳選して負担の無いようにしてほしい。

(染野会長) 貴重なご意見をいただきありがとうございます。ここで戴く質問・意見はすべて理事会に上げられる。例えば未払い金・代議員名簿のことなど

- ・1.待遇の改善について 記憶しているのが、昨年の総会の時にロビー活動というか社会的地位を上げるための活動を職能団体でしたらという意見をいただいた。千葉県とか千葉市の自治体と繋がりを作りながら意見を出していくことは地位の向上につながるのではないかと思う。実態調査については、少し古くなるが 10 年前に社会福祉調査を日本社会福祉士会が行った。今でも基本調査としてはそのデータを使っているようだ。県の方に申し出の必要があれば日本会へ実施の提言をしてみようかと思う。
- ・2.社会福祉士の登用について 1 番と重なるが、最近まとまった人数の社会福祉士を必要とする場面が増えている。児童・司法分野で必要とされている。養成するのと職域の拡大をセットでしなければいけない。4 番に関連するかもしれないが、基礎研修をしっかりとやって専門研修へ移るキャリアラダーとなっている。千葉県ではやっと基礎研修 3 を修了した方が次のステップにすすんでいるのが現段階である。11 日間は専門研修に行く決められた日程である。できることは日程の調整・会場の工夫くらいです。スタッフも多くの人数が、休みを返上してやっているので、研修の日程変更は、難しいと思われる。
- ・3.代議員の交通費についてはご意見をいただいて、支給にこぎつけた。報酬については意見の分かれることですが、理事会で議論したい。

(議長)事業報告および収支決算に関連して、監事より監査報告を願います。

監査報告

(山口監査委員欠席のため) 五十嵐伸光相談役が監査報告書を読み上げる。5 月 14 日に事務局で会計監査が行われている。その日は理事会があり、監事が監査をすることを把握しているので、本日代読する。

・会計監査については、帳簿、書類の確認を行うとともに、理事会にも出席し、運営の状況などの確認をした。結果は、資料の通り。

(議長)議案第2号について採決します。定款第26条の規程により、事業報告および収支決算に関する事項の採決は総会出席者の過半数の賛成が必要となる。議案第2号に賛成の方は、挙手願います。(会場票数集計、議長へ報告)

採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で議案第2号は承認された。

議案第3号 役員の選任について (総会資料 P29)

前回総会において役員候補者選出の選挙を実施したが、定数未達のため理事会で検討の結果会員理事候補を5名追加。会員外理事及び監事候補について説明。

質疑：なし

では、第3号議案について採決に移る。本議案についても、採決は総会出席者、過半数の賛成が必要となる。

また、議案資料に記載されたとおり、役員の選任決議については、関係法令に適合するため候補者一名ずつ議決する必要がある。役員の任期は平成30年度の定時総会(6月総会)終結の時までとなる。

議案第3号1番、相澤雅則候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、相澤雅則さんは承認された。

議案第3号2番、浅見雅人候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、浅見雅人さんは承認された。

議案第3号3番、大浦明美候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、大浦明美さんは承認された。

議案第3号4番、岡本武志候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、岡本武志さんは承認された。

議案第3号5番、小川晴雄候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、小川晴雄さんは承認された。

議案第3号6番、奥野不二子候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、奥野不二子さんは承認された。

議案第3号7番、川上鉄夫候補、理事就任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、川上鉄夫さんは承認された。

議案第3号8番、博林元樹候補、理事就任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、博林元樹さんは承認された。

議案第3号9番、渋沢茂候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、渋沢茂さんは承認された。

議案第3号10番、常陸谷政彦候補、理事就任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、常陸谷政彦さんは承認された。

議案第3号11番、神田一彦候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、神田一彦さんは承認された。

議案第3号12番、鈴木勝英候補、理事就任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、鈴木勝英さんは承認された。

議案第3号13番、竹嶋信洋候補、理事就任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、竹嶋信洋さんは承認された。

議案第3号14番、宮本哲男候補、理事就任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、宮本哲男さんは承認された。

議案第3号15番、山口利史候補、理事就任に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成16名、書面表決賛成24名、合計40名で過半数と認められますので、山口利史さんは承認された。

議案第3号 16番、池亀由紀江候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。
採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、池亀由紀江さんは承認された。

議案第3号 17番、田中知華候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。
採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、田中知華さんは承認された。

議案第3号 18番、近藤昭子候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。
採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、近藤昭子さんは承認された。

議案第3号 19番、長谷川眞砂子候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。
採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、長谷川眞砂子さんは承認された。

議案第3号 20番、西尾孝司候補、理事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。
採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、西尾孝司さんは承認された。

議案第3号 21番、岡本崇広候補、監事就任に賛成の方は、挙手をお願いします。
採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、岡本崇広さんは承認された。

議案第3号 22番、山口定之候補、監事重任に賛成の方は、挙手をお願いします。
採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、山口定之さんは承認された。

議案第4号 相談役の選任について（総会資料 P30）

相談役候補選任理由について説明。これまで会長経験者から相談役に就任いただいていたが、会の設立当初からの関わりも鑑みた。

質疑：なし

議案第4号について採決する。

議案第4号、五十嵐伸光候補、相談役重任に賛成の方は、挙手をお願いします。
採決 賛成 16名、書面表決賛成 24名、合計 40名で過半数と認められますので、五十嵐伸光さんは承認された。

●議事終了

(大浦議長) 以上で、総会の議案は終了する。円滑な議事進行に協力いただきありがとうございました。

(奥野)議事は以上で終了するが、5分間の休憩中に新役員で会長の互選および三役の選任をする。新役員は一旦ロビーへ集合。代議員は15時00分に再開するので着席して下さい。

●新旧役員挨拶

休憩を終了し再開。

新役員および相談役は前に並び、新会長以下挨拶

新役員の互選により新会長には渋沢茂が代表に就任したことが報告された。副会長には相澤雅則重任、奥野不二子重任、大浦明美就任、事務局長に岡本武志就任。但し、渋沢会長は本日欠席のため、相澤副会長が挨拶文代読。わかりやすい組織、皆様共に話し合う機会を持ちたい。詳細な自己紹介は次号の点と線に掲載する。

今期で退任する役員および監事挨拶

任期満了代表理事：染野貴寛、任期満了による退任理事：櫻井勉・鈴木将人・出口紀子・吉田愛子・宮間恵美子、任期満了による退任監事：伊達雅則

●閉会

以上で、一般社団法人千葉県社会福祉士会第4回定時総会を閉会。

最後に事務連絡。

この後、県民公開講座が開催されることについて連絡。参加を促す。

会員登録内容変更時の事務局連絡依頼。

以上をもって議事全部を終了し、15時05分閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録をつくり、議長及びその会議において選出された議事録署名人がこれに記名押印する。

平成28年6月18日

一般社団法人千葉県社会福祉士会 第四回定時総会

議長：大浦 明美 

議事録署名人：白井 正和 

議事録署名人：弘永 正秀 